

平成30年度事業計画書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

<はじめに>

近畿警察官友の会は平成30年に入り、警察官支援活動は56年目を迎えています。平成24年には「公益財団法人」の認定を受け、地道・着実に活動に取り組んでいるところです。

安全で安心して暮らせる社会は国民誰しも望むところですが、想像を絶する凶悪事件が後を絶たず、火山噴火、地震、大雨などによる自然災害も相次いでいます。

来年には、G20サミットやラグビーワールドカップの大阪開催も予定されています。

警察官には高い志と日本人の誇りをもって、警察の「あるべき姿」を体現していただくようお願いしているところであります。

当会の平成30年度の活動といたしましては、友の会の運営環境が一層厳しさを増していますが、表彰・講座・助成・普及啓発の4つの分野で前年度同様の取り組みを展開してまいりたいと考えております。

関係各位の積極的なご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本年度の事業計画は次のとおりです。

1. 表彰事業

- (1) 近畿優良警察職員に感謝の会
- (2) 外部表彰
- (3) 各府県支部表彰
- (4) 駐在所激励訪問

2. 講座事業

- (1) 夏季教養講座
- (2) 講師派遣事業

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材の提供
- (2) 警察行事支援

4. 普及啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」年2回発行
- (2) ホームページで本部・支部・地区友の会の活動報告
- (3) 協力団体（地区友の会）の設立を後援

1. 表彰事業

(1) 近畿優良警察職員に感謝の会

当会が主催する表彰式で、近畿管区警察局長及び各府県警察本部長から推薦された優良警察職員25名とそのご夫人又はご家族を表彰する。

なお読売テレビ放送(株)から毎年支援を頂いている。

日 時：平成30年10月31日（水）

場 所：KKRホテル大阪

後 援：近畿管区警察局

賛 助：読売テレビ放送株式会社

受賞者全員に記念品の贈呈

(2) 外部表彰

外部機関による警察官の表彰に対し協力をする。

① 近畿管区内優秀警察職員表彰式（近畿管区警察局主催）

② 「近畿の警察官」表彰のつどい（産経新聞社提唱）

当会は記念品を贈呈し、後援する。

※ なお、自治体表彰（わたつみ賞、三田市民の警察官表彰）は諸般の事情により、今年度も中止する。

(3) 各府県支部表彰

各府県支部の優良警察官とその家族、また警察の仕事に協力し、これを援助した民間人の表彰をする。

- ・滋賀県支部 留置管理業務優秀者3名
- ・大阪府支部 優良警察官22名（夫人又は家族同伴）、
民間警察協力功労者2名
- ・兵庫県支部 優良警察官10名（夫人又は家族同伴）、
民間警察協力功労者2名（夫人又は家族同伴）
- ・奈良県支部 優良警察官12名（夫人又は家族同伴）
- ・和歌山県支部 優良警察官18名

各府県支部から楯と記念品を贈呈する。

(4) 駐在所激励訪問

駐在所勤務の警察官とその家族を訪問し激励をする。

- ・滋賀県支部 約4駐在所 楯と記念品の贈呈

※ 兵庫県支部と和歌山県支部は諸般の事情により、今年度も中止する。

2. 講座事業

(1) 第56回夏季教養講座

近畿管区警察局と共催で、「管理者としての管理能力の養成と幅広い常識の涵養」のため管区内の警視以上を招く。

受講者：近畿管区警察局管内6府県警察の警視

人数：80名（警察官）その他（友の会会員）

日時：平成30年8月29日（水）

場所：ホテルプリムローズ大阪

講師：第1講 産経新聞社 論説委員

河合 雅司 氏

第2講 筑波大学 教授・政治学者

中村 逸郎 氏

第3講 奈良大学 教授・同志社大学大学院 客員教授

領内 修 氏

(2) 講師派遣事業

当会に登録している講師13名又は各府県警察本部から要望のあった講師を派遣する。

① 本部講座事業

管区警察学校・管区局の警察官の教養向上のための講演会に、当会に登録している講師を派遣する。この諸経費は友の会の本部事業費で負担する。

② 支部講座事業

各府県警察の警察官の教養向上のための講演会に、当会に登録している講師又は警察本部から要望のあった講師を派遣する。この諸経費は支部費で負担する。

3. 助成事業

(1) 警察活動に必要な資材・機材を提供することにより効率的な警察活動を支援する。

① 各府県警察本部 地域部、警備部等へ資材・機材の助成

② 殺人事件捜査本部へ激励品

(2) 強壮な警察官育成のため、術科大会など警察行事を支援する。

① 管区局主催 術科大会へメダル・楯の寄贈

② 各府県警察主催 術科大会へメダル・楯・激励品の寄贈

③ 各府県警察 警察学校卒業生へ記念品の贈呈

④ 各府県警察 慰霊祭へ供花

4. 普及啓発事業

(1) 会報「けいさつの友」の発行

会報「けいさつの友」を平成30年7月と平成31年1月の年2回発行する。
7月号は平成30年度事業計画・平成29年度の事業報告を掲載し、1月号は
夏季教養講座の講演要旨を掲載する。

(2) ホームページへの掲載

本部事業・支部事業・地区友の会の活動報告は、ホームページに随時掲載する。

(3) 協力団体（地区友の会）の設立を後援

当会の協力団体（地区友の会）の設立を後援し、緊密な連携・協力をすること
により、多くの市民に警察支援の参加を呼びかけ、警察官に対する理解と信頼を
深め、社会全体の犯罪の防止や治安の維持を推進する。

5. 一般寄附金について

一般寄附金があった場合、寄附者一人当たり50万円までを翌年度の寄附者在住の
支部事業費に優先的に反映させ、50万円を超える分は近畿全体の警察支援活動費に
活用する。また、本部事業のための寄附金を募った場合は、本部事業費に配分する。

このいずれにも該当しない場合は、その都度対応する。